

「ひょうご No.1 ものづくり大賞」受賞企業への支援について

【支援概要】

ひょうごものづくり大賞受賞企業に対しては、県のホームページや県が作成するカタログで受賞製品や技術をPRします。また、以下の2つの支援（①ひょうごNo. 1ものづくり大賞販路開拓支援事業補助金（知事賞受賞企業のみ対象、②資金調達の支援）を実施します。

※令和2年度予算の成立が前提となります。

①ひょうごNo. 1ものづくり大賞販路開拓支援事業補助金

ひょうごNo. 1ものづくり大賞の知事賞受賞企業が行う、展示会への出展等を通じた販路開拓の取組や専門家派遣による経営改善、技術改良等の取組を支援することにより、世界に通用するオンリーワン企業への成長を後押しします。

| | | |
|--------|--|----------------------|
| 補助対象者 | 令和元年度にひょうごNo.1ものづくり大賞の「大賞」、「技術部門賞」、「製品・部材部門賞」を受賞した企業 | |
| 補助対象事業 | ①展示会等出展事業 受賞製品・技術等の販路開拓のために行う国内展示会・商談会等への出展 ②PR動画等制作・発信事業 受賞製品・技術等を紹介するために新たに制作するPR動画の制作・発信 ③専門家等活用事業 受賞製品・技術等の販路開拓を図るため、経営課題や技術課題の解決、マーケティング手法の開発等に係る専門家等の活用 | |
| 補助対象経費 | 事業区分 | 補助対象経費 |
| | ① 展示会等出展事業 | 展示会等への出展料、装飾費、運搬費、旅費 |
| | ② PR動画等制作・発信事業 | PR動画等の制作費・掲載費 |
| | ③ 専門家等活用事業 | 専門家等の活用に係る報酬、旅費 |
| 補助限度額 | 1,000千円（1年間 1回限り） | |
| 補助率 | 補助対象経費の1/2以内 | |

②資金調達の支援

知事賞及び特別賞受賞企業は、「新技術・新事業創造貸付（新事業創出）」の貸付要件に該当します。（※金融機関の審査は別途必要となります。）

「新技術・新事業創造貸付」融資条件（数値は令和元年度のもの）

利率：0.70% 限度額：2億円 貸付期間：10年以内（内2年据置き）

【問い合わせ先】

兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課ものづくり支援班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL 078-362-4159(直通) 内線3584 FAX 078-362-3801